

2020年5月5日

会員各位

YOUTH町田

緊急事態宣言に伴う全館臨時休業延長のお知らせ

日頃よりYOUTH町田をご愛顧賜り、誠に有難うございます。
先日の政府によります緊急事態宣言の延長に伴い、当クラブにおきましても、
感染拡大防止策として、5月31日までの政府からの休業延長要請に倣い、休業を延長
することと致しました。会員・従業員皆様方の健康と安全を第一と考えた上での決定で
ございます。ご不便ご迷惑をおかけしますことをお詫び申し上げますとともに、ご理解
ご協力の程、何卒お願い申し上げます。

記

■臨時休業延長期間 **5月7日(木)～5月31日(日)**

■休業期間中の会費について(5月分月会費について)

5月分の月会費は無料とさせていただきます。※全会員対象

※5月分の月会費については、休業減額分として既に引き落とされていますので
6月分の月会費にて今回の休業分(無料)を相殺させていただきます。

■休会/退会手続きについて

6月分の休会手続き期間: 5月5日(火)12:00～5月20日(水)17:00まで

休会方法 : ホームページの6月分休会特別フォーム、窓口、お電話にて受付。

※6月分休会特別フォームについては、5月7日 17時から受付開始致します。

退会方法 : フロント、お電話にて受付。

退会手続き期間: 5月5日(火)12:00～5月9日(土)17:00まで

通常は毎月20日が諸手続きの締日となっていますが、今回に限り締日を5月9日まで
にさせていただきます。

フロント窓口・お電話期間

5月5日(火)～5月6日(水) 12:00～18:00

5月7日(木)～5月9日(土) 13:00～17:00

※ 感染拡大防止のため、従業員スタッフの出勤を制限させていただいております。こ
の休業期間に関するご連絡が全会員様に行き届かないこともございます。何卒ご
了承くださいますようお願い申し上げます。

■6月1日(月)より営業開始する予定ですので、5月31日(日)は、電話業務のみ(13:00
～17:00)受付致します。今後の状況により営業日程を変更する場合がございます。今
後、当クラブホームページに随時ご確認いただきますようお願い致します。

ご不便ご面倒おかけ致しますが、何卒ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。
7月以降お手続きにつきましては、決定次第ホームページにてご案内致します。

■「自宅でできるトレーニング」動画配信サービスを予定しております。

今現在も自粛が継続している最中、この困難を乗り越えていただくためにも、運動スポーツをお忘れにならないように、運動不足・ストレス解消を目的とした「自宅でできるトレーニング」動画配信を当クラブホームページにてご覧いただければと思います。

【内容】

- お子様から成人向けの室内における簡単トレーニング講座
泳ぐ動作にも役立つ、またはスタジオエクササイズにも効果のあるトレーニングを紹介させていただきます。

毎週金曜日更新を検討しております。(曜日は前後致します。)

どうぞご参考ください。

※この配信サービスは休業中に限らせていただきます。

以上